

**岡山県「文化部活動の在り方に関する方針」作成検討委員会  
第1回会議議事概要**

日 時：令和元年6月6日（木）13：00～15：00

場 所：岡山県立図書館 サークル活動室1

出席者：市 圭子（代理）委員（岡山県PTA連合会）

小原 敏彦 委員（岡山県中学校吹奏楽連盟）

神崎 浩二 委員（岡山県経済団体連絡協議会）

高岡 敦史 委員（岡山大学大学院教育学研究科）

高月 秀人 委員（岡山県高等学校長協会）

谷川 安弘 委員（岡山県私学協会）

福岡 隆 委員（岡山県高等学校PTA連合会）

前川 隆弘 委員（岡山県高等学校文化連盟）

村上 一男 委員（岡山県中学校長会・岡山県中学校文化連盟）

## 1 開 会

- ・生涯学習課長挨拶

## 2 紹介及び会長副会長の選出

- ・事務局案として委員長に高岡委員、副委員長に前川委員を推薦  
→承認
- ・委員長挨拶

## 3 経緯等

### （1）これまでの経緯及び今後のスケジュールについて

- ・関係資料により事務局が説明

○：委員 ●：事務局

- 基本的には文化庁のガイドラインを参考にすることとなるだろう。ただ、文化庁のガイドラインはスポーツ庁の運動部活動ガイドラインが出たことに対応して、後追いで出された経緯があり、また、教員の働き方改革も根本にあるものの一つになっている。
- 学校においては、すでに運動部活動の方針を参考にしながら文化部も対応している。校内で運動部と文化部で活動時間等の基準が異なるのは、指導がしにくいと思う。ただ、文化部は文化庁のガイドラインに則ってどう考えるか、ここで議論しておかなければいけない。

## 4 議 事

### （1）岡山県「文化部活動の在り方に関する方針（骨子案）」について

- ・関係資料により事務局が説明

- 要検討1の対象範囲は、基本的に運動部活動の方針と同じでよい。
- 要検討2について、小学校を対象に含めることについてだが、岡山県の実情として、小学校において文化等の活動をしている学校があるのか。
- 岡山市に聞き取りしたところ、音楽系の活動をしている学校がある。学校の管理下

で、教育活動の一環として、中学校の部活動に類する活動をしている。

- 県吹奏楽連盟の名簿では、県内小学校が14校記載がある。
- スポーツ庁のガイドラインの検討の際には、小学校の活動は話題にのぼらなかったが、文化庁が検討委員会で議論を進めている際に、国で教員の働き方改革の議論も進められたこともあり、盛り込まれたようだ。
- 小学校の活動時間がどの程度か詳しくは分からないが、県の代表になるような活発な学校もあるが、コンクールには出ずに演奏を楽しむ程度の活動もある。
- 岡山市に聞き取りをしたところ、関係団体も、効率的な活動に向けて取組みを進めているとのこと。
- 状況を考えながら、小学校においてもこの方針を踏まえて活動してもらおう、ということでのよい。
- 要検討3の活動時間について、骨子案では、運動部活動の方針と基本的には同じである。中学校、中等教育学校前期課程に関しては、週当たり2日以上、平日は少なくとも1日、土日どちらかは1日休養日にする。活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とすること。運動部活動の方針を検討した際には、中学校はおよそこの程度のスケジュールで活動しているので、さほど混乱はないだろうとのことだった。
- 課題は高等学校、中等教育学校後期課程に関してで、原則として平日1日、週末1日の休みだが、高等学校においては、週当たり1日以上、休養日でもよいということ。活動時間は、原則、平日2時間程度、週末は3時間程度だが、超えることもある場合には、長くとも平日3時間程度、週末は4時間程度を上限として、最大で週当たり16時間で設定するという。こと。
- 運動部に関し、特に高等学校の週16時間というのは、それを超えてトレーニングをすると、怪我のリスクが高まるというエビデンスを根拠にしている。文化部は何をもって16時間というのか難しいと思う。
- 運動の場合は、オーバーワークはかえってパフォーマンスを下げることもあるので、なんとなく上限が見えてくる。
- 確かに長時間の練習が必要という場合もあると思うが、だらだらやってもよくない。運動部だから、文化部だから、とうことではなくて、働き方改革の観点から考えても、同じ内容でいいのではないか。
- 怪我のリスクはほとんどの文化部では低い。例えば、吹奏楽等の怪我のリスクが低い活動では、教員の指導の下でなくても活動でき、個人練習等ある程度自由な活動の余地もあると思う。運動部は、怪我のリスクが高いので学校の管理下でやらないといけない。その違いはあるのではないか。
- 中学校では、今年度から、校長が学校のガイドラインを作成し、それに則って活動している。ただ、運動部は、大会の直前はどうしてもしっかり練習する必要があり、その分、他の時期に休んでメリハリをつけている。文化部のほとんどは現在でも活動時間内におさまっているが、吹奏楽は、超えている現状もある。平日にできない指導を土日にじっくりやりたい、土日に3時間程度が難しい、と思っている顧問もいる。
- 県吹奏楽連盟には126校が加盟しており、連盟としても、教員、生徒の負担軽減のため、行事の一部を減らした。
- 地域の行事に参加することも大切で、そのためにはしっかりと練習も必要。つたない演奏は人に聴かせられない。
- 連盟の総会の後にガイドラインについて討議をしたが、ガイドラインが出て良かつ

たという教員もいた。土日どちらか休むのはいいが、活動時間はもう少しほしいという意見もあった。

- 吹奏楽では、個人練習、パート練習、分奏、合奏と段階を踏むには、3時間では難しい。平日の2時間は十分だと思う。顧問には、連盟として、限られた時間で計画的に活動する必要があることは説明している。
- 大会の他にも、例えば戦没者追悼式等の市町村の行事もある。様々な曲の演奏が求められるが、部活ではなく、楽団として引き受け手があってもいいような行事もある。
- 行事に向けて、通常の練習以外も必要になる。中学生が少しの練習ですぐに演奏できるわけではない。平日は個人練習や課題の練習をして、週末に全体で合わせて練習できるのが理想だ。
- 高校においても、運動部と同じにするのがよい。ただ、根拠は難しい。しかし文化庁のガイドラインの「策定に当たって」に、「いかなる部活動についても、長時間の活動は・・・望ましい生活習慣の確立の観点からも課題がある」という記述があり、これを基にすればいいと思う。長時間の練習はやはり子どもの成長の妨げになる。
- 音楽系の部の顧問に話を聞いたところ、やはり1日休むと取り戻すのに3日かかるという話もあるが、休養日を設定することについては、そうあるべきと理解している。
- ルールができる方が助かると思っている教員もいる。保護者からもっと練習してほしいという声もあるが、ルールだからと言う方が説明がしやすい。
- 中学校の文化部でも、土日、長時間やっているところもある。弁当を持参して一日中やっている。
- 運動部も文化部も、ミーティングが長い部もある。その時間も含めると部活に費やす時間が長い。
- 運動部の方針ができて、変化は感じられる。
- 運動部はオフの時期もあり、オフの時間を上手に使っていると思うが、文化部は特に、地域との交流の活動も増えており、オフの時間はあるのか疑問だ。文化部はトータルで考えて、運動部の方針と同じでよい。
- 高校より、まず中学校を規制する方が大切だと思う。高校生はある程度体もできあがり、判断も自分でできるが、中学生は体も未熟である。朝練、授業、夕方の部活で疲れ切って帰ってきて寝てしまい、家庭学習ができない。中学生には、ある程度規制をしないとバテてしまう。
- 先生が率先してやっている場合もあり、先生の意識改革が必要だ。
- 中学生は部活を辞めたいとなかなか言えないし、子どもが疲弊する程、練習するのはナンセンスだ。
- 高校生は、将来的にその分野でプロになるような人もいるので、ある程度まかせてもいいと思うが、規制も必要だ。各学校で足並みをそろえることも大切だ。
- 勝利至上主義ではないということを示し、根本的なものを変えないといけないと思う。
- 運動部については、大会で優勝するということが子どもたちのためである、と同時に学校にとっても名誉なことであり、ある意味暴走するリスクを抱えている。しかし、それでも週16時間を超えると怪我をするリスクがあるということが科学的に証明されているのだから、それを超えてはいけない、ということが考え方の根本にあった。
- 文化部について、同じ基準で作成するのであればどういう理屈をつけるか。ここま

での議論を聞いていると、子どもたちの一日、または一週間の生活の時間を考えた時、どう配分しても部活の時間はこの程度でないと、家庭での学習時間等がとれない、というのがなんとなくあるのではないか。子どもが健全に育つための生活の時間の配分があるのではないか。運動部に合わせる、というだけでは、理解が得られないこともあるのではないか、文化部なりの理屈が必要だと思う。

- 文化部にも力を入れている学校は、運動部と同様に活発にやっている。大会も、運動部の応援にも出ている。
- 顧問からは、部活動の大会数が減れば部活動の時間は減る、という意見もあった。大会が多いと、あれもこれも出なければとなってしまう。学校行事での出番も多い。大会の数が精査されれば変わっていくと思う。
- 例えばマーチングは、吹奏楽連盟の大会とマーチングバンド協会の大会がある。主催団体が異なるので、その規制は難しい。大会の日程がずれていて、どちらも出場している学校もあると思う。
- この方針の枠を超えることだが、県の中学・高校の文化連盟のガバナンスをどうきかせるか、という課題もある。
- 文化庁の通知では、大会の主催者に対して、県、中・高文連は大会の主催者に対して大会の統廃合について要請をしてほしいという記述もあるが、それはどのようにしていけば可能なのか、難しいことだと思う。国は全国規模の大会の主催者に対し依頼はしている。今回、県が方針を策定した後、大会の見直しについてどのようにしていくかは課題である。
- 運動部の方針では、基本的に中・高体連主催の大会、ということになっているが、他にも例えばサッカー協会主催の大会等多くあり、出場しないわけにはいかない現状がある。
- 文化部でも、例えば、囲碁は、春は高校囲碁連盟、秋は高文連囲碁部会主催の大会があり、生徒にとっては同じだけれど、主催者が異なる。こういったことは他の種目でも多い。
- 年に2回程度の大会であれば問題ないが、もっと頻繁にある場合は困る。
- サッカーは、大会の種類が多く、困っている学校も多いのが実情である。
- 運動部は、たとえ試験期間中であっても、1時間程度は練習をしていないと逆に怪我をするリスクもある。
- 骨子案でみると、「大会や地域の行事等は活動時間には含めない」とあり、これが落としどころかなという印象だ。
- 基本的に、学校教育の範囲としてやっているものは、生徒の成長につながるものでないと認められないと思う。しかし、近年、地域連携の名の下に、社会教育の分野まで学校教育が抱えていることが多い。
- 例えば、小学校から高校までの児童生徒が集まった楽団が、地域で活動するのであれば理解できるが、学校教育の中の部活動の部員が社会教育の範疇のところまで活動しなければならぬというのは、矛盾をはらんでいると思う。
- 地域連携活動で留意しなければならないのは、ただの労働力として生徒がかり出されていくのは避けたいということ。地域で高齢化が進み、若い力が喜ばれ、学校としても地域連携活動に取り組むが、その活動を通じて生徒が成長するかが重要だ。生徒の成長に繋がることでないと、学校教育の中の部活動ではないと思う。そうでないなら学校から切り離して社会教育でやるべきだ。
- 部活動が学校教育の一環であるということは、学習指導要領に記載されたので、疑いの余地はないと思うが、生徒が地域の行事に出ていって活動することも、社会参

加だから子どもにとっても学びになるという教育的な論理をつけようとすればつけられてしまう。何でも子どもの成長につながっているのだからと言って、活動が増え続けることが、今までもあったのではないか。

- 部活動の計画を立てる際に、子どもの学び、成長に資するということを原則にして、行事を選択する、練習量を考えるようにとしても、やればやっただけの成長があるのだと言われて変わらないかもしれない。
- 運動部活動の注釈については、種目によって活動時間がおさまるか難しいという意見もあった。サッカーはある程度可能だが、野球は難しいという意見もあり、どのように記述するか議論になった。
- 骨子案はあくまで事務局の案だ。中・高校文化連盟が大会の精選をしていただくということを前提に、学校単位で、どの大会に出場するかは、年間計画の中で適切な数に絞っていかないといけない。
- 地域の行事や地区毎の大会等、断りにくいという傾向はある。
- 将来的に部活動が学校から切り離された方が分かりやすいと思うが、現状は社会に受け皿がない。与えられた時間を有効に使うために、顧問が今以上に考えていい活動にしていくべきだと思う。
- 運動部活動の方針を検討する際に議論にはのぼった年間通した総活動時間についてだが、総活動時間が年間で納まっていれば、大会の少ない時期は活動時間も少なくなり、トータルで納まって、いいのではという意見があった。授業も年間計画を立てるので、同様にできないか。そして、それに合わせて、参加する大会も精選できるのではないか。
- 今年度から、方針に従って運動部は活動実績簿を記録しているので、1年経て、年間の活動時間は把握できると思う。
- 以前、週休日を1日設定することとした時、もっとやりたいという声もあったが、今はもう浸透している。今度は、土日のどちらか1日も休むこととなり、それも理解されている。
- 運動部の方針作成の際に、活動時間は年間で納まればいいのではという要望は出したが、やはり、オンシーズン、オフシーズンもあるが、それでもスポーツ医科学的に、集中する期間があると体に負担となり、怪我のリスクにつながるのとことだった。
- メリハリをつけて、年間の計画を立てて、子どもの生活時間を踏まえて活動することは大切だ。連盟が大会の精選をすることは、この方針はその域を超えているので書けないが、学校としても年間計画に基づいた大会への参加、大会の精選をすることは必要だ。
- 国の部活動指導員の補助事業では、地域で部活動に代わるような体制を検討することとなっているが、そういったことが進んでいけば、地域の受け皿もできるのかもしれない。今後の検討課題である。
- 運動部は、怪我のリスクを避けるためにも年代別に分けた方がよいとの意見があったが、文化部の方は、様々な年代の人と一緒にやれるのではないか。地域と一緒に活動することは、運動部よりやりやすいのではないか。
- 実際にやっているところもある。ただ、都市部の市町村がやりやすい。練習場所と楽器の問題はある。楽器の借用制度があって生徒が持ち出し可能な場合もある。持ち運べる物であれば可能。大きいものは難しい。
- 子どもたちが部に所属している間、その楽器を自由に使うことができれば、金銭的な負担も少なく地域の活動にも参加することができる。

- 複数校の学校の部が集まって活動する際の場所があれば、また学校外で活動する楽団やクラブのような団体があればよい。
- 名目上、複数校の合同部活動として活動できて、そこに部活動指導員が配置できて、地域の施設で練習ができれば、学校の教員の引率も不要になり負担も減る。市町村の行事で演奏するのが特定の学校の部になるより、複数の学校の生徒が参加できるのもいいのではないか。そういう活動が自由にできるように地域で考えましょう、という文言が出てくるといいのかもしれない。
- 学校は、やはり、子どもの生活時間を踏まえて、メリハリ付けて年間計画に基づいて、活動、大会、行事への参加の精選をする必要がある。骨子案の要検討4の「大会や地域の行事等の上限について」、文化庁のガイドラインに則ると、大会の見直しについて文化連盟への要望が入ってくる。校長は、生徒の教育上の意義や…を考慮し、参加する大会等や地域の行事、催し物等を精査する、ということも入ってくる。
- 複数校合同グループでの大会参加はすでにやっている。
- 地域の行事は、土日が多く、回数が読みにくく、断りにくいことも多い。運動部の練習試合は、大会とは別であり、回数の上限はない。それと似ているところもあると思う。
- 練習試合はある意味練習の意味合いが強い。大会本番に向けて、作戦を試してみたりする。地域の行事での演奏は、つたない演奏を人前で披露するわけにはいかないので、大会本番に近いと思う。
- 経済界としては、いかに地域で活躍してくれる人を育てるかということがある。高校生、大学生になると全く地域と関わらないことが多く、そういった世代にいかに地域と関わってもらうかという課題もある。そういう意味で、地域クラブ等、地域と密着して活動してくれる団体があるとよい。
- 各市町村や地域単位で活動する吹奏楽団等の関係団体はあるのか。
- 県吹奏楽連盟に加入しているのは10団体ある。あくまでも連盟に加入している団体なので、他にも民間でやっているところはある。
- 各地域の文化連盟や団体に対して、「子どもたちも社会人も入れるような地域レベルのクラブを育成する」ということは盛り込めるものか。
- 内容的には所管が文化振興課になるが、任意団体を管理するような事業はしていないと思う。
- 運動部の方針を策定した後に、県スポーツ協会と保健体育課の間で、指導者を発掘してマッチングさせる事業を始めた。ある意味、地域の中に文化活動クラブを育成するための事業を、この方針を策定した後に計画できれば、よりいいのではないか。
- 実態を詳細に把握していないが、県文化連盟が文化関係団体として、学校に講師を派遣するなどにはしている。具体的に話をしたことはないが、県文化連盟と相談できるか、検討してまいりたい。
- これを機会に、子どもの文化活動は地域の中の大きな文化活動の中の一部として考え、地域全体の文化活動をどう育てていくか、ということと関係しているので、情報収集して、ガバナンスの在り方を検討することも必要になってくるのではないか。文化の将来像が少し見えるようなものになるとよいと思う。
- 本日の意見を踏まえて、方針案を事務局に作成してもらい、また、合わせて広く意見も聴いて、次回会議で方針を検討したい。
- 活動時間の解釈については、区別は難しく、分けられないのではないか。また、例えば、高校の週16時間をもとに、年間の数字を計算してみてはどうか。
- 年間の総活動時間については、文化庁の検討会議でも話題に上がったが、最終的に

は除かれて記載されていない。また、部活動は自主的な活動であり全員参加ではなく、掛け持ちも可能である。部毎に活動時間を年間で管理すると多くなってしまう場合もあるのではないか。単純な部活動の年間計画では見えない、部を掛け持ちしている生徒の加重は気になる。それよりは、生活のバランスで長くとも平日2時間、休日3時間とう考えの方がいいのではないか。

- その積み上げを計算してみてもいいと思う。ただ、ミーティングや移動の時間を換算しないとか、細かい活動内容でつめていくのは難しいので、そこまで記述しなくてよい。
- 細かく記述するのは難しい。保護者からすると、子どもが部活に行っている時間をみて、文化部活動をしている時間とそれ以外の時間を分けて捉えてはいないと思う。万が一事故があった場合には、学校の管理かで行われている活動ということでは同じだと思う。その中にミーティングも入るかもしれない。保護者目線で考えると、学校の管理下で行われているものとして全て部活動の時間だと思う。ただ、現状、運動部活動の方針がスポーツ医科学の観点で作成されている以上、本文で言及しにくい。Q&A等で考えていきたい。取組みを進める中で、整理していきたい。
- 指導者が共通認識する必要がある。全ての中学校が、このルールの中でやっていく、そのために効果的な指導法を共有する等できることはしていきたい。
- 活動時間の中身を詳細につめて書かなくとも、大会前は少し集中して活動することは柔軟にみてほしい。これまでも、生徒の様子を見て、顧問が柔軟に休養したり、活動時間を短縮したりもしていた。指導者の育成も必要だ。
- 押さえなければいけないところは、理念や考え方だと思う。そこから外れないことを条件に、部として大事な大会の前の時期は少し練習量が多くなることもあると思う。そういった波も含めて、年間通して計画を立てられればいいのではないか。
- 本文か注釈かQ&Aかは、やりやすいようにしてもいいと思う。
- やはり子どもたちの一日の生活時間、健全な成長を踏まえた正しい生活の在り方に照らして、部活動の時間の上限はこの程度だ、ということを根拠にするのではないか。顧問や部員が話し合っ、集中して活動する時期があってもいいのではないか。そうでない時期は、活動を短く終えたり、計画したらいいのではないか。
- 運動部活動の方針を策定する際にも、現場に要らぬ混乱を与えない、ということも重要だという話になった。あまり細かく記述するよりも、学校が方針に則って工夫して活動し、子どもたちが健全に成長することを目指したい。
- ミーティングが長く帰宅が遅くなる生徒もいる。それでは生徒の自由な時間がなくなってしまう。こういう方針は大事で、中学校では方針に則った活動をするようになり、変わっている。
- 方針に則って取組むこととし、中学校は本当に変わっている。そして、働きかた改革が進められる中で、教員は、まずは本来の根幹の業務をしっかりと、授業等をしっかりとやるようにしている。
- 現場の教員が、やろうと思える、校長も説明のしやすい、子どもの方針を策定する必要がある。そういったことを踏まえて事務局で案を作成してほしい。

## (2) その他

- ・ 関係資料により事務局が説明

## 5 閉会

- ・ 生涯学習課長挨拶